

JIS

水密滑り戸

JIS F 2314-1995

(2006 確認)

平成 7 年 3 月 28 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

船舶部会 船用通路開口専門委員会 構成表(昭和58年12月1日改正のとき)

	氏名	所属
(委員会長)	片桐 靖夫	三菱重工業株式会社神戸造船所
	片岡 栄夫	運輸省船舶局
	大久保 和夫	工業技術院標準部
	草野 博	財団法人日本船舶標準協会
	寺本 守三	株式会社寺本鉄工所
	高橋 正之助	株式会社アジア船舶工業社
	内山 幸治	株式会社立野製作所
	奥山 孝志	社団法人日本中型造船工業会
	森川 卓	社団法人日本船主協会
	天万 博昭	日立造船株式会社広島工場
	山本 正和	川崎重工業株式会社船舶事業本部
	田村 元	石川島播磨重工業株式会社船舶海洋事業本部
	長谷川 照一	日本鋼管株式会社重工事業部
	今井 弘次	住友重機械工業株式会社船舶海洋鉄構事業本部
(事務局)	小林 秋穂	工業技術院標準部機械規格課(平成2年7月5日改正のとき)
	山形 智幸	工業技術院標準部機械規格課(平成2年7月5日改正のとき)
(事務局)	高橋 潔	工業技術院標準部機械規格課(平成7年3月28日改正のとき)

主務大臣：運輸大臣 制定：昭和30.3.1 改正：平成7.3.28

官報公示：平成7.4.18

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審議部会：日本工業標準調査会 船舶部会（部会長 上田 雄司）

審議専門委員会：船用通路開口専門委員会（委員会長 片桐 靖夫）（昭和58年12月1日改正のとき）

この規格についての意見又は質問は、運輸省海上技術安全局技術課（〒100 東京都千代田区霞が関2丁目1-3）又は工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

水密滑り戸

F 2314-1995

Watertight sliding doors

1. 適用範囲 この規格は、船の機械室からシャフトトンネルに通じる出入口、その他に用いる水密滑り戸(以下、滑り戸という。)について規定する。

備考 この規格の引用規格を、以下に示す。

JIS B 0205 メートル並目ねじ

JIS B 0222 29度台形ねじ

JIS B 1181 六角ナット

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材

JIS G 5501 ねずみ鋳鉄品

JIS H 5111 青銅鋳物

2. 種類 滑り戸の種類は、次の表1のとおりとする。

表1

種類	形式	材料	開閉方式	最高使用圧力 MPa
VCT-2形	縦形	鋳鉄製	ねじこま	0.020
VPT-5形				0.049
VPT-12形		鋼板製		0.118
HCG-2形	横形	鋳鉄製	平歯車	0.020
HCC-2形			シリンド	
HPG-5形		鋼板製	平歯車	0.049
HPC-5形			シリンド	
HPG-12形			平歯車	0.118
HPC-12形			シリンド	

3. 構造、形状、寸法及び材料 滑り戸の構造、形状、寸法及び材料は、付図1~13によるほか、次による。

(1) 六角ナットは、JIS B 1181の規定による。

(2) ねじはJIS B 0205、台形ねじはJIS B 0222の規定による。

4. 水密検査 滑り戸の水密検査は、適切な方法によって、表の最高使用圧力又は注文者の指定圧力の水圧をかけて漏れがあってはならない。ただし、受渡当事者間の協議によってこの検査を省略することができる。